

令和5年度 瑞浪市地域包括支援センター 事業計画(案)

1. 基本情報

センター名	瑞浪北部地域包括支援センター			
担当生活圏域	釜戸地区、大湫地区、土岐地区、日吉地区、明世地区			
圏域の状況 (令和4年10月1日現在)		総人口	高齢者数	高齢化率
	市全体	36,256	11,536	31.82%
	南部圏域	21,316	6,388	29.97%
	北部圏域	14,940	5,148	34.46%
運営法人名称	社会福祉法人 美濃陶生苑			

職員(令和5年4月1日見込み)	
職種	人数
主任介護支援専門員	1
社会福祉士	2
保健師	1
その他()	

2. 地域包括支援センターの方針(圏域の特色や課題分析を踏まえて)

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加が続いており、権利擁護や虐待などに関する相談も増えている。高齢者の総合相談窓口としてより多くのニーズを把握できるよう、地域や関係機関とのコミュニケーションを大切にしていく。

3. 運営体制

項目	取組内容
公正・中立の確保	介護保険サービス等の情報を市民に紹介する際は、偏りのないよう情報提供する。 ケアプランを居宅介護支援事業所に委託する際は、特定の事業所に偏らないように依頼する。 定期的に瑞浪市や地域包括支援センター運営協議会に事業実施状況を報告する。
個人情報保護体制	個人情報保護に関する法律や瑞浪市個人情報保護条例・法人運営規定を遵守して厳重に取り扱う。
苦情対応	苦情対応マニュアルに沿って対応する。管理者を苦情解決責任者として配置し、誠実かつ速やかに対応する。 法人第三者委員に報告することにより、社会性や客観性を確保する。
時間外・休日・緊急時体制	携帯電話・固定電話の転送・併設施設職員の対応により24時間365日連絡可能な体制を確保する。 時間外の緊急時は、職員間や行政とで連絡を取り合い対応方法を検討する。
利用者への配慮	相談に対して可能な限り早く対応する。相談者が来所するケースは少ないため積極的に向かい合い対応する。 来所された場合は、相談者のプライバシーや気持ちに配慮し、個室や仕切られたスペースで対応する。

4. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項(自由記載)

- (1) センターの役割を周知し、また地域・関係機関とのコミュニケーションを深めて、相談されやすいセンターを目指す。
- (2) 市民にとってより良い介護予防事業のあり方を検討する。

5. 事業別の具体的な取り組み事項

I 地域包括支援センターの機能強化(包括的支援事業)

(1)総合相談支援事業

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①総合相談、実態把握	ひとり暮らし・権利擁護など、支援者がいないケースの相談が増えている。 医療機関や行政機関からの相談が増えている。	センター職員の対応・関係機関との連携により課題解決に向けて対応する。	職種に関係なく各分野の研修を積極的に受講し、センター職員の対応力向上を図る。
②地域におけるネットワークの構築	コロナ禍により地域の集まりの場に出向く機会が少なかったが、協働した住民とのつながりは増えている。	地域から情報提供いただけるネットワークを広げる。	民生委員等地域の会議に出席して地域住民とのつながり・ネットワークを広げる。
③家族介護者への相談体制の充実・情報提供など	各種サービスや制度の情報を職員間で共有し、総合相談の際に活用している。	必要な情報を得ることができる相談機関	市の発行する介護サービス利用ガイドや、今まで関わった各種サービスの情報を蓄積して総合相談の場で情報提供する。

(2)権利擁護業務

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①成年後見制度の活用促進	行政や東濃成年後見センターと連携し、対応している。 介護者が制度について知っているケースが増えている。	行政や東濃成年後見センター・関係機関との連携を維持し、スムーズに対応できる。	研修を受講し、全職員の対応力向上に努める。 パンフレット・チラシなどにより周知を継続する。
②高齢者虐待の防止及び対応	介護者家族等が、虐待しているとは思っていないケースがみられる。 虐待として対応すべきか判断に迷うことがある。	行政・関係機関と連携し、状況把握から会議・対応へと迅速に対応できる体制。	速やかな判断・対応ができるよう、行政や関係機関との連携体制を維持する。 研修を受講してセンター職員のスキルアップを図る。 支援が途切れないよう、職員間で情報共有する。
③困難事例への対応	センター職員間・行政・サービス事業所等と相談しながら対応している。すぐには解決しないため継続して対応している。	行政・関係機関と連携し、状況把握から会議・対応へと迅速に対応できる体制。	速やかな判断・対応ができるよう、行政や関係機関との連携体制を維持する。 研修を受講してセンター職員のスキルアップを図る。 支援が途切れないよう、職員間で情報共有する。
④消費者被害への対応	消費者被害に関する相談実績はない。 介護予防教室等の場で、チラシ等により啓発活動している。	啓発活動により、地域住民が自分事としてとらえる。	介護予防教室など市民が集まる機会にチラシなどによる啓発活動をして被害防止に務める。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(介護支援専門員に対する支援)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①日常的個別指導・相談	主任ケアマネ連絡会などの場や、日常的につまづいたときに相談されている。	地域のケアマネジャーから信頼され、気軽に相談できる窓口であること。	困ったときの相談窓口であることを、会議などの場で再度伝えていく。
②支援困難事例等への指導・助言	必要に応じて同行訪問し、一緒に支援方法について考えている。 ケアマネの気持ちを聞いて、支えることを重要視している。	地域のケアマネジャーから信頼され、気軽に相談できる窓口であること。 必要に応じて同行訪問したり地域ケア会議を開催する。	困ったときの相談窓口であることを、会議の場などで再度伝えていく。
③地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会・瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて、研修や事例検討・情報交換をしている。ケアマネジャーの困りごとや知りたいことなどに対応できるよう活動している。	活動を通じて、連携の維持・個々のレベルアップを図り、地域のケアマネジメントが適切に機能する。	土岐・瑞浪ケアマネ連絡協議会にて年4回程度の研修開催。 瑞浪市主任ケアマネ連絡会にて月1回の活動。

(4)介護予防ケアマネジメントの実施

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
指定介護予防支援事業 および第1号介護支援 事業	センター担当プランが49%、委託事業所担 当プランが51%。 委託事業所担当プランの内容や状況を確認 するようにしている。 高齢福祉課が行うケアプラン点検に参加し、 ケアプランの適正化やケアマネジャーの思い を確認している。	ケアマネジャーが利用者本位の適切なケアプ ランを作成し、利用者にとって適切なサービ スが提供される。	事例検討や職員間での振り返りをするこ とによりセンター職員のスキルアップを図る。 委託事業所のケアプラン確認を1プランにつ き年1回、ケアプラン点検を年3回程度する ことにより、ケアプランの適正化に努める。

(5)地域ケア会議[※]の充実 ※地域ケア会議:地域ケア個別会議、地域ケア推進会議(市レベル・圏域レベル)の総称

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
地域ケア個別会議の実 施、多職種協働による 地域包括支援ネット ワークの構築など	地域ケア個別会議により個別ケースの検討 やケアプランの適正化について検討されて いる。	地域ケア個別会議を開催して高齢者のニー ズの把握や地域課題の抽出ができる。	地域ケア個別会議について開催方法を行政 とともに検討する。

II 地域での助け合い・支え合いの推進(生活支援体制整備事業)

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
第2層協議体の設置・取 り組み	協議体の設置に向けて、行政・生活支援コー ディネーターとともに月1回の会議を重ねて いる。	住民主体の協議体の設置	勉強会や会議を重ね、協議体設置を目指す。

Ⅲ 認知症施策の充実

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
認知症地域支援推進員の取り組み	認知症サポーター養成講座を企画・開催している。また、センター主催の認知症カフェを開催した。 オレンジの絆の活動等に参加している。	認知症に対する知識の普及・啓発活動を、関係機関と協力して継続していく。	認知症サポーター養成講座を年5回程度、地域のキャラバンメイトとともに開催する。 センター主催の認知症カフェを年1回開催する。 月1回のオレンジの絆の活動に協力して啓発活動をする。

Ⅳ 介護予防の支援と推進

事業名	現状・課題	目標(目指す姿)	取組内容(何を、何回、いつまでに等)
①介護予防教室、介護予防出前講座、健康相談等	行政・南部包括と話し合い、前年度の反省を踏まえながら計画している。 計画した教室は予定通り実施できている。 出前講座はコロナ禍により希望が少ない。	介護予防・健康寿命の延伸を目的とした活動を通して、市民の意識付けを図る。	専門職や関係機関とともに圏域各地で開催する。 教室…6ヶ所56回 出前講座・健康相談は要望に応じて開催
②介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握の推進	総合相談などからニーズを把握している。 必要な支援を見極め、行政に報告・調査依頼している。	各方面から把握した対象者のニーズを見極め、必要な支援につなげる。	総合相談や各方面からの情報から対象者を把握し、必要な支援につなげる。
③保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢福祉課・保険年金課・健康づくり課・南部包括とともに情報共有し計画している。	関係各課と連携・情報共有してより効果的な事業を実施し、健康寿命の延伸につなげる。	関係各課・医療専門職と連携し、参加者にとってより有効な事業を検討し開催する。